

# 第37回県本部総会

## & 講演 「弾圧に抗した福井の人々 ～日本共産党の100年に重ねて～」

講師 村井慶三 (福井県本部会長)

とき 8月17日(土) 13:30~16:00

ところ 福井県教育センター301・302

今年の総会の後に、村井会長による講演を予定しています。福井の人々が実際に治安維持法によってどのような弾圧され、またそれに抗してたたかったのかを学ぶ貴重な機会です。ぜひ、多数のご参加をお願いします。

柳河瀬精氏は指摘する。「特高官僚の戦後を調査してきてわかってきたことは、戦後の反動的潮流に必ず特高官僚の影があることです。反動的潮流は占領期に『奪われた』と考えるものすべての復活に執念を燃やしました。主な項目を挙げるだけでも憲法・教育基本法改悪、天皇崇拜、日の丸・君が代、軍備、徴兵制など。特高官僚達の跳梁は決して過去のことでなく、きわめて今日的な問題だと考えています」

治安維持法100年と同盟運動の現代的意義

・・・私たちは、戦前と同様の社会運動の逼塞も言動や生活の抑圧統制も許してはいない。昂然と頭をあげて抗い、たたかい続けている。そして、戦前の戦争と治安体制・弾圧の実態、その事実と記憶を掘り起こし、暴露し、その責任を追及し、「再び戦争と暗黒政治を許さない」ための大きな役割を果たしてきた。一つが、私たち治安維持同盟の運動だったのではないかとはいえず、戦後民主主義を踏みにじり、憲法の理念を大きく歪め、「戦争する国」づくりが押し進められている。そのおおもとにある「戦争と弾圧の歴史」とそれへの無反省に、未だきちんとして決着をつけきれないのも事実だ。柳河瀬氏が言うように「遅まきだといっても」ここに決着をつけていくことで、私たちは初めて、憲法と民主主義が真に花開く21世紀の社会を切り開いていくことができるのではないかと。

来年、2025年は、治安維持法成立100年の年になる。改めて、治安維持法同盟の果たしてきた役割、その意義に確信をもって、先人達の業績に学びながら、強大な国民戦線を、強大な国賠同盟を築く年にしていきたい。

### 治安維持法と現代

2024  
春季号  
No.47



巻頭論文  
自民党の教育政策の功罪  
——国家主義と新自由主義がもたらしたもの——  
前川 喜平

緊急事態宣言の問題点  
——「100年」の歴史から読み解く——  
小沢 隆二

●治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める講師の23年度紹介講演のみなさん  
●自民党派閥の裏金事件について組織的犯罪とはどういう意味か 山本 豊彦  
●「維新の会」をどう見るか その実態、本質、そして未来 小松 公生  
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 編



福井県版  
治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
福井県本部  
〒918-8203  
福井市上北野2-9-15  
Tel.0776-76-0836

私たちの運動の基本  
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 一、治安維持法体制の復活に反対する
- 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する悪法であることを認めること。
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償を行うこと。

5月の幹事会で、雑誌「治安維持法と現代」(2024年春季号)の記事「柳河瀬精氏が遺した仕事」『告発 戦後の特高官僚』に学んで 小松実」を学習しました。安倍・菅・岸田と続く危険な政治のおおもとに戦後の特高官僚の暗躍があること、そしてそれを告発し、たたかい続けてきたのが国賠同盟であることが史実に即して簡潔に述べられています。改めて同盟の果たす役割の重要性を示す内容であることから、ここに一部を抜粋して紹介します。